

議員提出議案第1号

無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の更なる拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び岩倉市議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成29年3月24日

岩倉市議会議長 須藤 智子 殿

提出者

岩倉市議会議員

鬼頭博和

賛成者

岩倉市議会議員

梅村均

岩倉市議会議員

鈴木麻佳

岩倉市議会議員

柳谷規子

岩倉市議会議員

塚本利雄

岩倉市議会議員

宮川隆

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の更なる拡充を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっています。

2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅等公共交通施設、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

首都圏のみならず、地方に向けてのWi-Fi環境の更なる拡充は、インバウンドの増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望します。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設等の民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政力指数等の条件を撤廃し、財政的支援措置を更に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成29年3月24日

岩倉市議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災担当大臣）